

19. 大阪府てんかん地域診療連携体制整備事業 令和3年度の活動について

大阪大学医学部附属病院てんかんセンター
貴島晴彦

まとめ

大阪府のてんかん地域診療体制拠点事業は令和元年7月8日に拠点病院として大阪大学医学部附属病院が指定され開始となった。令和3年度は大阪府との契約では最終年度となる(再応募可能)。大阪府では引き続き主な事業計画として、啓発活動、教育、ネットワーク整備とした。また、今年度もCOVID-19による、診療を含めた活動の制限も見られ、これに対応する体制について検討した。

1. 概要

大阪府はてんかん地域診療体制拠点事業に参加している道府県の中では最も人口の密集している地域であり、日本で唯一いわゆる僻地が存在しない自治体であるとも言われている。また、てんかんを扱う医療施設も府内に点在している。そのため、本整備事業でも協議会のメンバーも府内の複数の施設から参加している。また、それぞれの施設に得意分野があり、地勢や交通の面でも利点があり、単一の施設でてんかんに関わる多くの問題解決を担う必要には迫られていない。そこで、大阪府では主な事業として、啓発活動、教育、患者の立場での診療情報と病院間ネットワーク形成を掲げた。また、啓発活動や教育でも、医療者、患者とも参加者が集まりやすく、診療活動においても患者の移動も容易であると考えていた。しかし、COVID-19によるパンデミック、緊急事態宣言下では、活動の制限もあり状況が変化しつつあり、これに対応すべく事業もおこなった。

2. 大阪府のてんかん整備事業

2.1. 啓蒙活動、教育

医療従事者、関係機関職員、てんかん患者・家族などに対する研修

コロナの影響が懸念されたため、今年度も全てのセミナーがハイブリッドあるいはwebのみの開催であった。開催件数は例年どおりで、参加者数も例年以上であるセミナーも多かった。本年度は以下のセミナーを行なった。

- 医師向けセミナー (大阪大学) 11月17日
- 患者・家族向けセミナー (大阪市立総合医療センター) 9月
- てんかん研修会 (吹田市民病院 中野先生)
- 介護施設職員・看護師などメディカルスタッフ向けセミナー (近畿大学病院てんかんセンター) 12月17日

以下は予定

- 看護師向けセミナー (大阪母子医療センター 鈴木先生) 3月5日
- 患者向け講演会 (大阪難病連主催) 3月20日
- パープルデー大阪をオンラインで開催 (てんかん協会) 3月26日

2.2. 患診療情報の共有と病院間ネットワークの形成

情報銀行を用いた患者情報の共有

医療機関連携・患者情報共有化の推進を図るため、大阪大学医学部附属病院医療情報部・三井住友情報銀行・NEC と共同で情報銀行活用のトライアルを検討中である。情報銀行の活用により、スマートフォン等で患者自身に検査結果や紹介状等の情報を持ってもらうことが可能となり、かかりつけ医と中核病院間の情報共有がスムーズに行えるようになると思われる。

現在、関連機関と調整を行っている。

病診連携の新たなツール（医療情報銀行）

・大阪大学医学部附属病院—三井住友 2021年7月～ 16歳以上の患者



Nanacara for Doctor を用いた医療者間の情報共有システムの構築

すでに小児てんかん患者の保護者を中心として発作回数、服薬内容を記録しその変化を見やすくするために Nanacara というアプリが使用されている。患者（保護者）はアプリに発作や服薬の記録を入力し、医師はその医師に対して閲覧を許可した患者のデータを見ることができる。診察の際には発作記録をグラフ化して閲覧することができる。

[nanacara for Doctor](#) サービス概要 ニュース 導入事例 主な機能 よくあるご質問 運営会社 ログイン

「nanacara」で記録した発作情報などを、診察時にパソコン等で閲覧できる医師向けサービス

【診療の効率化を支援】

- 患者ご家族が記録した発作情報を、より正確に、より短時間に確認できます。
- PDF出力により、電子カルテとの連携も可能です。



この医師用のアプリ Nanacara for Doctor を用いて、大阪府下の登録医師の情報交換に用いるべくアプリの開発に着手した。まずは1方向に情報を提供するシステムを構築し、さら

にコミュニケーションの場となるように進めていく予定としている。

共通紹介状

共通フォーマットを元に各施設に合う形に修正した様式を使用しながら、HPにも案内を掲載し情報提供が必要な内容を紹介元のクリニック等に周知していく。

てんかん相談窓口

てんかん患者あるいは家族のための相談窓口をホームページ上に設置し運用を開始した。2020年9月より設置し、今年度は、回答者は、大阪大学医学部附属病院てんかんセンターに所属する医師であるが、今後は大阪府の協議会にも依頼する予定である。内容としては、現在の治療内容に関する質問、医療福祉サービスや受け入れ可能な病院の紹介、運転免許等に関する問い合わせが多い。

HPによる相談事業： 相談件数・内容について（2021年6月～2021年12月）

相談件数	19件（同一相談者2回）			
相談対象患者の年齢	小児：5	成人：14		
相談者	親・子 12	本人 4	主治医 1	その他 1*
相談内容	治療 16	福祉 2	就労 2	コロナ 1

3. てんかん診療マップへ追加登録

大阪府下のてんかん診療医療機関を周知し、患者が自らアクセスしやすくなることや、他院へ紹介する際の医療設備・診療内容を分かりやすく検索することができる様にてんかん診療マップを作成した。昨年度は30件程度であったが今年再度医療機関へのアンケートを実施し、大幅に登録件数を増やした。

<https://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/home/epilepsy/search/>

追加アンケート送付件数 230 件

アンケート集計件数 106 件

診療マップ登録全件数 142 件

4. その他

2019年度以降

- 1) ホームページの作成
- 2) てんかん診療マップの作成
- 3) 共通紹介状の作成
- 4) 相談窓口の作成
- 5) アンケートの実施
- 6) 情報銀行の利用の着手
- 7) コミュニケーションアプリの作成に着手
- 8) セミナーの整備、周知

の成果をあげた。